

平成 2 6 年

高 松 市 教 育 委 員 会 1 0 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

1 0 月 2 3 日 (木) 開 会

1 0 月 2 3 日 (木) 閉 会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	伊佐良士郎		
教育局次長 総務課長事務取扱	細川公紹		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱 生涯学習センター館長事務取扱	橋本良治		
学校教育課長	峯寛文		
文化財課長	石原徳二		
こども園運営課長補佐	佐々木利子		
総務課長補佐	楠原昌能		
総務課総務係長	田中正徳		
会議録署名委員	児玉令江子		
事務局担当書記	出上達也		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（10月定例会）

日程第1 9月定例会会議録承認について

日程第2 議案第27号 高松市立学校職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部改正について

日程第3 議案第28号 高松市歴史資料館等協議会委員の委嘱について

日程第4 報告事項

- 1 平成26年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について
- 2 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
- 3 平成27年度高松市立幼稚園利用申込みについて

【平成26年10月23日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に児玉委員を指名。

日程第1 9月定例会会議録承認について

委員長が、9月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第27号

議案第27号 「高松市立学校職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部改正
について」

学校教育課長から、高松市立学校職員の給与等に関する条例の一部改正に伴い、関係規則を改正することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第28号

議案第28号 「高松市歴史資料館等協議会委員の委嘱について」

文化財課長から、現委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱することを説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 報告事項

報告事項1 「平成26年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について」

学校教育課長から、平成26年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について報告。

<質疑>

- 委員長 ホームページで公開するということが、閲覧者数の把握等どのように活用するのでしょうか。
- 学校教育課長 ホームページに掲載して広く周知するということが、閲覧者数の把握等はしていないのが現状です。
- 教育長 各学校にも全体の傾向や解説を配りますので、それを活用して、自校の傾向の分析等をして、各校において教育活動の改善をしてほしいと思っています。学校別の結果もありますので、自校の対策を立てて、保護者に説明することになります。
- 委員 学習面においては、それぞれにおいて、対策を講じてもらいたいと思います。生活面の質問の方で、「自分には、よいところがある」の問いに対する中学生の結果が低いのが気になりました。学習面、生活面ともに言えることですが、全国比

ではなく、本市における過去の結果との比較、検証をしなければならないのではないのでしょうか。自尊感情の高揚や思いやりの気持ち持つことは、いじめの防止や円滑な学級経営にも繋がりますし、検証や対策を行っているとは思いますが、十分とは言えないのではないかと思います。家庭の役割も大きい問題だと思いますので、しっかりと連携・協力していく必要があると思います。

- 委員 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の回答結果が100%でない理由が問題だと思います。子供達の考えを知りたいところです。
- 学校教育課長 質問項目全てではなく、重要だと思われる項目を抜き出している訳ですが、自尊感情の高揚については、ほとんどの学校で重要な課題だと認識しています。いじめの方についても、100%を目指すべく、どの学校でも取組みをしています。
- 委員 自尊感情の高揚については、就学前から取組むべきことだと思いますので、幼稚園などと連携・協力して行ってほしいと思います。
- こども園運営課長補佐 0歳時から意識するようなことでして、親の接し方であったり幼稚園や保育所の支援の仕方であったりが重要であると認識しています。
- 委員長 回答の方法は、○×方式ですか。
- 学校教育課長 あてはまるものに○をつけます。
- 委員長 そうなると回答の真意は推測するしかないと思います。一人一人の考えはつかめないのではないのでしょうか。
- 教育長 質問項目によって選択肢の数は違ってきます。また、いじめについての質問で、いじめはいけないと答えなかった子供に対しての個別の指導は難しく、学級での取組みの中で指導することになると思います。この結果をどう捉えてどう対策を講じるかを考える必要があると思います。
- 委員 教師の責任ばかり追及しているような気がします。もっと教師の負担を軽くしてあげたいと思います。

結果について」

学校教育課長から、平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について報告。

<質疑>

- 委員 不登校について、虹の部屋に通っている子供は含まれていますか。
- 学校教育課長 在籍校での欠席日数が30日以上であれば含まれています。
- 委員 虹の部屋には現在、何人通っていますか。
- 学校教育課長 体験で通っている子供を含めて、小学生8人、中学生38人、計46人です。
- 委員 虹の部屋に通えるようになるだけでも良くなっていると思います。
- 教育長 不登校対策として、通常学級ではなく別室を設けている学校もあります。空き時間の教師等が対応していて、出席日数に入ります。教育委員会が設置している適応指導教室としては、総合教育センターに虹の部屋、香川町にみなみがあり、臨床心理士等が在籍しています。適応指導教室に通っていても、在籍校での欠席日数が30日以上であれば不登校になります。
- 委員 勉強をしているのですか。
- 学校教育課長 活動としては、子供の興味・関心を引くように工夫した内容にしています。
- 委員 自分で勉強をしている子供もいます
- 委員 小学生から中学生までいるのでしょうか。
- 学校教育課長 そうです。
- 委員 保護者に働きかけて勧めている訳でしょうか。
- 教育長 そうです。指導者も多いですし、ここに通うだけでも前進していると思います。ここから徐々に各学校の別室や保健室、通常学級へと段階的に復帰していけるように取り組んでいます。学習面においても、学習シート等での勉強をしています。
- 委員 不登校対策は、高松市は手厚いと思っていましたが、増加しているのは残

念です。

- 教 育 長 平成24年度に非常に人数が減って、平成25年度はそれより増えたのですが、実はここ数年で2番目に少ない数値です。
- 委 員 個人的には、非常に改善された印象を持っていました。また、小学校低学年のアスペルガー症候群の子供で、教師からきつく指導されたり、友達が叱られるのを見たりして、強迫観念が生じ、不登校になることもあるようです。教師としては低学年のうちは厳しく指導することもやむを得ないと思っているのかもしれませんが、特に低学年を受け持つ教師には、病気や障害に対する知識を、もっと持ってほしいと思います。
- 委 員 長 最近、アスペルガーという言葉は使わず、自閉症として分類され、就学前には発見できます。多動になり、対人関係に支障をきたすので、いじめや不登校等の二次障害が現れて気が付くこともあります。早期の発見・対応が重要になってきますので、学校現場においても注意をする必要があります。
また、いじめについてですが、本人からの訴えというのはどれくらいあるものでしょうか。
- 学校教育課長 手元に資料はありませんが、発達段階によって異なってくるのではないかと思います。
- 教 育 長 アンケート調査や面談、日常生活の観察などで見つけることになると思います。
- 学校教育課長 病気等の有無にかかわらず、いわゆる小1プロブレムへの対策としては、保幼小の連携が大事だと思っています。違和感なく小学校生活に繋がるように、工夫等をしていかなければならないと思います。
- 教 育 長 不登校の人数が小学生よりも中学生の数が多いということは、いわゆる中1ギャップの問題も大きくて、小中の連携も大事です。中1スタートサポーターを配置したり、高松第一学園の小中一貫教育の成果を全市の小中学校で広めていったりと、円滑な接続ができるような施策も行っています。
- 委 員 ある中学校で、外で校長先生と話をしていたら、11時ぐらいに登校してくる生徒がいました。給食だけ食べて帰るそうです。これも出席日数に入るのでしょうか。

- 学校教育課長 はい、入ります。
- 教育長 出席日数や欠席日数は、高校受験の時に提出しますので、厳しい取扱いというのもしにくいのが実情です。また、家庭の事情で、家で食事が食べられていない子供もいて、給食が大きな栄養源という場合もあります。
- 委員 親が何日も家にいないこともあり、大人の責任である場合もあると思います。
- 委員 先生もつきっきりでした。
- 教育長 そういった生徒の対応をする教師も必要ですが、実際の人数は限られていて、苦勞しているところです。
- 委員 対教師の暴力行為について、対象となる教師にはどのような傾向があるのでしょうか。また、傷害や器物損壊の賠償ということで、生徒やその保護者の責任はどうなっているのでしょうか。自分の言動に対する責任について、学校現場で教えることができるものなのでしょうか。
- 教育長 中学校における対教師暴力ですと、対象になるかならないかは、生徒にもよりますが、一般的に言うと教師によって違います。生徒との人間関係が構築できている教師は対象になりにくく、逆に高圧的に押さえつけようとする教師は対象になりやすいと思います。全ての教師ということでもなく性別等も関係ないと思います。また、女性で懐が深く愛情も伝えられるし、厳しく指導もできる教師がいて学校としては運営しやすいというのもあります。女子生徒にも接しやすいという面もあります。次に賠償の話ですが、壊した者が分かれば保護者に賠償をしてもらい、分からなければ行政が負担することになります。傷害等になると警察に通報し、結果として更生施設に入ることもあります。もちろん学校としてはその生徒をなんとか救うように努力はします。
- 委員 保険で対応する場合もあると思います。
- 教育長 対教師暴力については、体罰との関連もあり、現場としては、対応に非常に苦慮しているところです。体罰と自己防衛との境界も明確にしにくいですし、生徒への指導が消極的になる場合もあると思います。
- 委員 厳しく指導する教師もつらいのはよく分かります。生徒の方も教師の愛情を感じてほしいところでもあります。

- 教 育 長 厳しく指導した後の配慮や心配りも怠ってはいけないところだと思います。

報告事項3 「平成27年度高松市立幼稚園利用申込みについて」

こども園運営課長補佐から、平成27年度高松市立幼稚園利用申込みについて報告。

<質疑>

- 委 員 地域によっては、定員を超える幼稚園もあるのでしょうか。
- こども園運営課長補佐 はい、昨年ですと林と山田の2園がそうでした。ほとんどの幼稚園で希望どおり受入れは可能ですが、いくつかの園で希望に添えない場合もあります。

午前10時43分 閉会

議決事項

「高松市立学校職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部改正について」

「高松市歴史資料館等協議会委員の委嘱について」